

令和5年度 桐生商工会議所 政策提言事項

※【】は提案部会・委員会等

I 地方創生対策

① 地域文化財保存利活用のための各種プラットフォームの提言（新規）

【全体提言（建設部会）】

二年前、日本遺産構成物件の競売。昨年、樹齢三百年超の市指定天然記念物伐採。そして本年、織物貿易の賓客を迎える館として、故・飯塚春太郎代議士が昭和3年に建造した、純近代和風建築の旧飯塚邸の解体。これら歴史資源の惨状は、「個人所有物の廃棄」といった一民事案件ではありません。桐生の「個性」を象徴する地域文化財は、軒並み危機的状況に晒されています。

平成29年度から10年間にわたり計画されている「桐生市歴史的風致維持向上計画」の第3章「桐生市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針」の中で、あらゆる課題解決のため「官民連携」が基本方針として掲げられ、(9)「各種団体の状況及び今後の体制整備の方針」では、「平成31年4月に施行された改正文化財保護法では、文化財の保存・活用に取り組む民間団体を市町村が文化財保存活用支援団体に認定できるようになった。今後、文化財保護行政を進めていく中で、状況に応じて、文化財の保存・活用の取り組みを中心的に担う団体等を文化財保存活用支援団体として認定していくことを視野に入れる。」と明記されています。しかし、10年もかからないうちに、半数以上の地域文化財が失われる危険があり、今すぐにも、官民連携の活動に積極的に取り組む必要があります。

よって、以下を強く提言いたします。

官民連携ワーキンググループの設立

縦軸の行政部署の持ち分毎で取り組むのではなく、役所内を横断的に繋げ、情報を共有し、必要な物事に対して、実践的に動ける、機動力の高い官民連携のワーキンググループを設立し、以下の内容に取り組む

- ① 近現代史の中で桐生地域が果たした重要な役割の意味と価値を知り、地域文化財についての理解を市民とともに深めることができる勉強会の定期的な開催
- ② 歴史的風致維持向上計画のより深い理解と共感を得ていただくための、ワークショップ並びにセミナー等の定期的な開催
- ③ 商工会議所の定期刊行物への歴史まちづくり、地域文化財関連の情報や、共同企画記事の掲載を通じて、地元経営者にも桐生市の文化財の現状を知ってもらう機会の創出
- ④ 観光産業発展の取り組みを、観光交流課が単独で企画するのではなく、商工会議所、商工会議所青年部等と連携した内容でマネジメントする
- ⑤ 文化財並びに地域文化財の保存・修復への、短期ファイナンスの相談

- ⑥ 文化財並びに地域文化財の保存・修復への、建築技術相談
- ⑦ その他、歴史まちづくり関連全般の相談受付

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

② IT活用でミライを切り拓く積極的な行政改革の実行について（新規）

【環境・生活部会】

少子高齢社会となった我が国では、官民を問わず限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効かつ効率的に活用することが喫緊の課題となっています。桐生市においても例外ではなく、人材および財源の確保と効率的・効果的な活用が必要となります。加えて、with コロナを意識した新しい生活様式への対応も欠かすことはできません。こうした状況下で市民サービスを維持・継続するためには、従来のアナログ方式の業務プロセスから脱却し、インターネットやITツールを活用した「積極的な行政改革＝DX」がスピード感を持って実行されることを要望いたします。

ITを取り巻く技術革新の波は着実かつ急速に拡大を続けています。昨今では「ChatGPT」に代表される生成型AIの爆発的な普及が話題となっています。5Gによる通信の高速化は、自動車の自動運転の精度を飛躍的に加速させることが期待されており、前橋市においては先進的な実証実験が行われてきました。メタバースと呼ばれる仮想空間での交流も活発化しております。また、GAFAMに代表される一部の巨大企業によって利益が独占されたこれまでのインターネットから「分散型インターネット＝Web3.0」と呼ばれる新たなインターネット時代の到来が予測されています。

こうした最新技術の利点とリスクを正しく認識し、柔軟に業務プロセスに組み込んでいくことが肝要です。一方で、これらIT技術を効率的に活用するための前提として、下記の課題を優先的に解決することが求められます。

1. 紙ベースでの情報管理からデジタルデータへの移管
2. 各部課の垣根を超えた共通システムによるデータの一元管理
3. セキュリティ対策の徹底
4. デジタル人材の確保・育成

DXに至る前段階として、従来の紙による情報管理の脱却は必須であります。既存情報のデジタル化と、行政手続きのオンライン化を推進し、それらの情報を庁内の共通システムで一元管理することで、業務プロセスの効率化が見込まれます。また、市民が安心して行政サービスを受けるためには、セキュリティ対策などリスク管理も重要な課題です。加えて、各施策を実行するためにはITに関する知見と技術を要するため、デジタル人材の確保と育成も欠かすことができません。いずれも専門性の高い領域となるため、民間企業などから外部の人材を積極的に登用し、官民一体となって取り組んでいただければ幸いです。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

③中心市街地の活性化について（改訂継続）

【商業部会】

1. 「中心市街地活性化計画」の策定について

ここ数年来、桐生市と桐生商工会議所、桐生商店連盟協同組合の三者間で、「中心市街地活性化計画」の策定を視野に入れた協議を進めてまいりましたが、残念ながら現在に至って頓挫している状況です。

その間、桐生市は「桐生市版・立地適正化計画」により、“コンパクトシティ＋ネットワーク”をコンセプトとした街づくりに着手いたしました。であるならば、同計画に基づき中心市街地、ひいては中心商店街の活性化に資するための具体的な政策が求められると思われます。

中心市街地の空洞化は年々深刻化しており、市全体としても人口減少に歯止めがかからず、人口は薄く広がるばかりで、このままでは活性化どころか、さまざまなインフラの維持すら難しくなると危惧されます。

現在まで、どの程度立地適正化計画の成果が上がっているのかは定かではありませんが、今一度、より具体的な計画を練り直し、一時も早く実行する必要があるのではないのでしょうか。

そして、計画を遂行するには財源が必要となります。そのためには国からの支援を獲得すべく、改めて中心市街地活性化計画を検討すべきかと存じます。

2. 行政機能のまちなか移転について

「シルクル桐生」の開設に伴い、市観光交流課の一部が移転し、同地を核として中心商店街に賑わいが戻ってきています。これは行政機能が移転したことで交流人口が増加し、さらには空き店舗に新しいテナントが入るなど、さまざまな活性化につながることを証明しました。

また、桐生駅北口にある市保健福祉センターも交流人口増に寄与していることは実証済です。そこで、さらなる中心商店街への行政機能移転を、分庁も視野に検討いただきたく要望いたします。

3. 特定技能を持った人材への移住促進のアプローチについて（新規）

現在、日本の地方都市で少子高齢化による人口減少の課題を抱えていない都市は少なく、それは桐生市においても同様のことと存じます。特に中心市街地の活性化には人口の増加及び人の往来が不可欠であり、桐生市でも様々な人口増加策が講じられる中、その一環として移住支援にも力を入れているところと存じます。

この移住支援をさらに促進するために、特定の技能を持った人材とその技能を欲する地域内企業とのマッチング事業の実施を要望いたします。具体的には企業側のニーズをデータベース化し、インターネット上に整備したプラットフォームでそれらを公開することで、特定技能を有する移住希望者を全国から募ります。また、移住者の住居として市内の空き家などを斡旋することで、空き家対策にも貢献できると考えます。

なお、この取り組みについては、既に他県では民間企業が実施し成功を収めている例もありますが、情報の信頼性や利用者の安心感などのメリットから桐生市においては、是非とも行政主導による実施を要望いたします。コロナ禍でリモートワークが一般化し、地方への移住が増加傾向にある今こそ有効な策であると考えますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》地元代議員 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

④外国人材受け入れ施策の強化・拡充について（継続）

【工業部会】

ここ数年、日本の労働市場は人手不足が叫ばれてきました。製造業をはじめ、サービス業、建設業、介護業界などでは人材確保問題が深刻化しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた飲食業、宿泊・ホテル業等においても、主に非正規雇用者の大幅な人員削減が生じています。

市内企業、特に中小企業にとっては、若年者を中心とする人手不足感は極めて強く、事業・経営に大きな影を落としています。

このような状況下、外国人材に対する期待と関心がこれまでになく高まっており、業界によっては外国人労働者を積極的に受け入れる取り組みが進められています。

つきましては、外国人材の受け入れを具体的に検討している企業に対する支援策の強化・拡充を図るとともに、地域経済を支えている外国人労働者への住環境整備のための市営住宅の有効活用など、具体的な支援策を早急に講じられますよう、強く要望いたします。

《提出先》 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑤きりゅう暮らし応援事業の継続について（継続）

【建設部会】

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している「きりゅう暮らし応援事業」。特にその中でも、平成26年7月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の3%（加算補助と合わせて最大200万円）を助成するものであり、これまで大変な成果を挙げてきました。

しかし、中古住宅の購入については、昭和56年6月以降の耐震基準に適合していることが条件となっており、昭和56年5月以前のものについては、耐震補強工事後に現行の耐震基準に適合していることが条件となっております。

市内には築40年以上の中古住宅が多数見受けられ、これらを転入促進のために有効活用していくためにも、昭和56年5月以前の中古住宅についても対象として加えていただき、一律で転居費用程度の補助を要望いたします。

当案件につきましては、平成30年度以降、毎年度提言申し上げ、ご継続いただいているものでございますが、令和5年度以降におきましても、上記の通り更なる制度の充実を図りながらの継続を強く要望いたします。

加えて、住宅の長寿化や性能向上のための改修・工事の費用を補助する「住宅リフォーム助成」（加算補助と合わせて最大30万円）につきましても、早期に予算限

度額に達する程、多くの市民が利用する助成制度となっております。今後も需要の増加が予想されますので、この制度についても予算の更なる増額等の制度の充実、継続を強く要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑥住宅の緑化を推進する補助金の創設について（継続）

【建設部会】

桐生市は赤城山麓などに広がる広大な森林、渡良瀬川や桐生川などの清流など、緑あふれる豊かな自然に囲まれており、この環境は歴史的なまちなみと合わせ本市ならではの魅力となっています。

この豊かな自然環境と調和した都市設計は第六次総合計画においても謳われており、市民の生活の拠点となる住宅についても豊かな自然とマッチした佇まいとなり、自然豊かな街の一部となる必要があります。

このことは桐生市の特徴に応じた桐生暮らしの魅力を広く発信することにもなり、移住・定住の促進につながることも期待できます。

そこで、自然と調和する緑豊かな住みよい生活環境の創出及びシティブランディングの推進のため、住宅に樹木の植栽・生垣づくりを行う方に対する施工費の一部を補助する制度の創設を要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑦ 桐生へ若者移住のための移住支援のPR拡充について（継続）

【環境・生活部会】

桐生市が展開している移住施策につきましては、徐々に成果をあげられているところでございますが、中小企業では人材不足が喫緊の課題として深刻化しております。産業界としてもこの課題解決に向き合い、若者の移住をより促進するため、桐生商工会議所は、ひとり暮らしに憧れる若者を対象に、住居・仕事・生活交通手段の斡旋、自動車免許の取得支援など、“カバン一つで桐生に移住できる”ような、連携事業の取り組みを目指しております。

つきましては、「きりゅう暮らし応援事業」等、移住支援の拡充および移住希望者がわかりやすく速やかに移住できるよう、企業との連携や施策のPRについて、移住定住の相談件数目標値年間172件を上回るべく、より積極的な支援を要望いたします。また、首都圏からの移住者を対象に支援する「群馬県移住支援金事業」について、対象地域を全国に広げるなど桐生市独自の施策として拡充し、移住者の呼び込み並びに地域内中小企業の人手不足解消にお力添えいただけますよう何卒ご検討をお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑧ 「生涯活躍のまち」構想の早期策定について（継続） 【環境・生活部会】

地域産業並びにコミュニティを支える人材獲得のための、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」構想の早期策定を要望いたします。当所ではアクティブシニア世代の移住の受け皿とすべく、令和２年度より桐生版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想の早期策定をお願いしてまいりました。現在、国も中高年齢者の移住から全世代・全員活躍型へと方針が転換されているとのことです。桐生市においても、定住・移住を問わないあらゆる世代の人が生涯活躍できるまちづくりを目指すうえで構想の必要性は高いと考えます。

創業意欲を持つ人への支援や、空き屋を活用した住居提供、まちの賑わいを生む交流スペースの整備など、桐生市の既存サービスは充実しております。中高年齢者と子育て世代を含む若年層が共生する桐生ならではの特性を生かし、桐生の暮らしやすさを構想として示すことで、全世代・全員活躍が進むまちとして移住者の獲得にも期待できるものと存じます。人口問題の改善、地域の消費喚起、雇用の維持・創出など、地域活性化にも効果が期待できることから、構想の早期策定について検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑨ 若者たちの集える環境づくりについて（改訂継続） 【環境・生活部会】

２０２１年に開催された「東京オリンピック２０２０」での日本人選手の活躍などから、スケートボードが大きな注目を集めました。スケートボードに代表されるストリートスポーツは人気再熱し、桐生でも若者を中心に様々な場所でスケートボードに興じる姿を見ることができますが、その多くは公共の場であり、事故や器物破損のリスクを伴っております。実際に JR 桐生駅の南口広場では、騒音などにより警察が出動するケースも発生しました。

つきましては、若者たちが健全にストリートカルチャーに触れ、スポーツとしてスケートボードやストリートバスケ、BMX、フットサルなどのストリートスポーツに勤しむことができる施設（パーク）の整備を要望いたします。安全に競技できる環境を整備することで、アスリートの人材育成や新たな関係人口の獲得につながる可能性も秘めておりますので、現在、老朽化が進む桐生スケートセンターや、撤去が決まっております境野水処理センターの屋上公園の再活用案として、何卒ご検討をお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅱ 地域連携対策

⑩桐生市・みどり市の連携強化と広域経済交流の促進について（継続）

【総務委員会】

桐生商工会議所が長年にわたり要望しておりました桐生市とみどり市との合併推進につきましては、平成 28 年 5 月にみどり市から任意合併協議会の設置の見送りが正式に伝えられ、合併協議にピリオドが打たれました。

かつて一市三町三村で構成されていた桐生広域経済圏は互いの地域特性や立地条件が有効に生かされ、長い広域圏行政のもとで将来の豊かな発展を構想しつつ緊密な連携を深め、共に歩んでまいりました。行政として両市が分断されている状況は、住民生活はもちろん産業活動や地域振興、観光面などあらゆる分野において様々な問題が生じております。桐生市とみどり市が互いの地域コミュニティを保ちつつ、連携し補完し合いながらひとつの経済圏、生活圏を形成していくところ、地方創生を具現化するものであると考えます。

当所と桐生広域圏内の商工会は、昭和 47 年に広域経済交流団体としての「赤城地区経済交流会」を発足、現在は「桐生市・みどり市経済交流会」と名前を変えて広域経済交流を推進しております。当所といたしましては、桐生市とみどり市との合併推進は組織発足以来の変わらぬ基本姿勢であり、将来の実現を強く望むものであります。

桐生・みどり両市長が、ともに両市の連携強化に積極的に取り組まれておりますことは、産業界として大いに歓迎すべきことであります。桐生市におかれましては、両市の連携強化と併せて広域経済交流の促進について、引き続き市政運営に反映していただきたく強く要望いたします。

《提出先》 地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅲ 総務対策

⑪経営指導員等補助対象職員の増員並びに小規模事業経営支援事業費補助金の拡充について（継続）

【総務委員会】

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であり、その小規模事業者と日々向き合いながら経営指導を行っている商工会議所は小規模事業者の振興に重要な役割を担っております。

伴走型支援を目指した経営発達支援事業をはじめ、支援策の拡充が図られるなかで、商工会議所の経営指導員の業務量は拡大、さらには専門化、多様化し、マンパワー不足が生じております。

このような状況下で地域活性化の取り組みに商工会議所が果たす役割を踏まえ、補助対象職員の増員と経営支援事業費の拡充は是非とも必要であります。補助対象職員の削減が行われれば、地域経済の発展に多大な支障が生じる懸念がありますので、経営指導員等補助対象職員の増員、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充についてご配慮くださいますよう要望いたします。

《提出先》 群馬県商工会議所連合会

Ⅳ工業振興対策

⑫桐生市工場アパートの増設並びに企業用共同倉庫の新設について（継続）

【工業部会】

桐生市工場アパートは、自己資金で新工場を建設するまでの間、工場の提供を行うことにより、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化といった企業育成のための支援を目的に、平成１１年に建設された賃貸型の工業用施設であります。

３０坪から６０坪までの広さが用意された工場アパートは、非常に作業効率がよく、また、月額使用料も最高で１６万円弱と大変リーズナブルな価格となっておりますが、現在の棟数は１２棟と必ずしも必要数を満たしているとは言えません。

つきましては、産業集積の維持・発展に繋がる創業者支援、そして桐生機械工業連合会がＢＣＰ協定を締結し連携・交流連携を強めている、（一社）大田工業連合会の会員事業所の受入体制の整備にもつながることから、桐生市工場アパートの増設について強く要望いたします。

また、市内製造業者の工場内設備は非常に手狭となっていることから、材料や納品前の製品の格納庫としての共同倉庫の新設も併せて要望いたします

＜提出先＞桐生市長 桐生市議会議長

⑬ものづくり中小企業誘致のための受け入れ組織づくりについて（継続）【工業部会】

桐生市では少子高齢化にともなう人口減少を踏まえて、他地域からの移住を推進しているところでありますが、その効果を上げる為には、働く場所をつくることが重要な要素となります。

桐生市には、隣接する太田市や伊勢崎市と比較して平坦な場所がなく、以前より工業団地の造成には苦慮してきた歴史を有しますが、地元にある工業系大学を起源とする新産業の創造や、ＢＣＰ協定等を締結した東京都大田区との連携などを考えると、小規模のものづくり企業の起業や、まちなか研究所のような施設、地価の高い地域から高度な技術を持つ小さな大企業が移転してしやすい環境を整備することが重要であると考えます。

桐生市には、のこぎり屋根工場がありますが、実際には繊維産業の衰退により本来の目的に使われているものは年々減少し、解体も進んでいます。また、企業の廃業等により使われなくなった工場スペースも存在しています。これらの活用については、高齢化等により持ち主にはなかなかアイデアがなく、放置されているのが実情であります。また、新たに仕事を始めようとする者にとっては、活動のベースづくりに大きな資金が必要となってしまうことは、起業の足かせとなりやすいと思われます。

そこで、市内へのものづくり産業の進出のハードルを下げ、工房都市、先端技術を生み出すシリコンバレーのような地域づくりを目指すために、桐生市内で、ものづくりを始めたい企業や個人のためにスペースを提供したいと考えるスペースを保有する事業者、市民によって構成された「インキュベーション工場提供組織」

の構築について強く要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

V 商業・物流振興対策

⑭電子地域通貨「桐ペイ」について（新規）

【商業部会】

桐生市の商業は、商圈人口の減少・高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、不安定な国際情勢と記録的な円安などによる物価高騰により、飲食業、小売業だけでなく様々な企業に影響が出ており、消費需要の低迷やIT技術の発達等による消費行動の多様化も重なり、大変厳しい状況が続いております。

桐生市におかれましては昨年度、キャッシュレス化による新しい生活様式への対応と地域経済の好循環を生み出すこと等を目指し、電子地域通貨「桐ペイ」を導入されました。そしてプレミアムポイントを含む5億2,950万円の通貨を発行され、続いて桐生市電子通貨カード配布事業として1人5,000円分が市民に配布され、商業振興に多大な成果を上げたところであります。

つきましては、今後も物価高騰などの影響が続いていくことが懸念されますことから、商業の活性化には欠かすことの出来ない消費の喚起・購買意欲の拡大につながる施策を、今年度も実施していただきますよう、強く要望いたします。なお、桐ペイ利用のメリットが伝わっておらず、使い方でも修正・取消などの説明が不十分であったことなど、取扱店舗や市民へのわかりやすい説明や、今後の利用にあたりポイント付与についても他の事業とあわせた活用方法など、ご配慮をいただきたく、併せてお願い申し上げます。

また、電子地域通貨を活用した商業振興策に関しまして、みどり市との連携についてもぜひご検討をお願いいたします。桐生・みどり両市民は生活圏を共有しており、今後、みどり市で電子地域通貨事業が実施される場合は、「桐ペイ」加盟店でも取り扱えるようにすることで利用の促進に繋がり、利用者並びに加盟店にとってメリットになるはずです。「桐ペイ」の加盟店にとっては域外の顧客獲得にもつなげることが期待できますので、桐生市としても、何卒みどり市に働きかけいただけますようお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

VI 繊維等産地産業振興対策

⑮ 産業観光の中心となるオープンファクトリー事業への支援について（新規）

【繊維部会】

当所では桐生の多様な地域資源を一元集約したウェブサイト「桐生クラフトストーリー」を通して、ブランド都市・桐生の発信を行っております。

今後もこの「桐生クラフトストーリー」により桐生の魅力を広く全国に伝え、関係機関とも連携しながら繊維関連をはじめとした桐生製品の更なる付加価値向上や産地PRを行っていきます。

現在、この取組の一環として、ものづくりの生産工程を一般公開できる工場や事業所を集めてオープンファクトリーのまちとして、桐生のものづくりを地域内外に発信する取り組みを行っております。

このオープンファクトリー事業は、参加企業にとっても来場者へのプレゼンや商品を販売することで、新たな開発に取り組むきっかけにもなります。これには各段階において有識者・専門家による勉強会等によるフォローアップが必要となります。つきましては、オープンファクトリー事業の推進にあたり、より一層のご支援をいただきますよう要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑯ 群馬県繊維工業試験場の機能充実並びに敷地内の再整備・有効活用について（継続）

【繊維部会】

群馬県繊維工業試験場は、全国で唯一の公的施設として群馬県民の誇りであり、群馬県の繊維業界を全面的にサポートする様々な施策を積極的に展開している機関であります。また全国唯一の繊維専門の公共試験研究機関が、1300年の歴史を誇る織都・桐生に設置されている意義は大変大きく、繊維業者の課題解決に大きな支援をいただいております。

繊維業界では閉塞的な状況が続いておりますが、こうした状況を打破し、桐生市の繊維関連企業が国内市場を拡大し、海外市場を取込むためには、革新的技術による新たな価値の創出や、地域のブランド化が必要となります。

この課題の解決のためにも同試験場の存在意義は年々高められておりますので、引き続いての最新機器導入による設備の整備、研究員等の人員配置拡充など、更なる機能充実を図るための積極的かつ充実した支援体制が取られるよう、群馬県に呼びかけていただくことを切望いたします。

また、敷地内には、昭和37年に開設された群馬地方発明センターの建物が残存しておりますが、その役割を終えた現在は廃墟化し、周辺の景観をも損ねております。

つきましては、これら施設を取り壊すなどの再整備、今後の有効活用についても是非ともご検討いただきますよう、併せて要望いたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議員

⑰産業観光の拠点としての織姫神社の整備について（継続）**【繊維部会】**

桐生市市民文化会館の前庭にある織姫神社は、桐生の近代産業の礎を築いた日本織物株式会社の足跡を示す数少ない場所です。

明治28年（1895年）に建設された「一間社流造」の神社は、魂の抜かれた神格のない形で残されており、周囲には佐羽喜六の顕彰碑や「富士紡績株式会社桐生工場の跡」の碑など、日本織物株式会社を偲ぶ遺構が配置されています。

しかし、その貴重な歴史は広く市民らに知られているとは言い難く、日本織物株式会社の日本における先覚的な役割、経営の中心にいた佐羽喜六の人物像などは長く語り継ぐべきものであります。

つきましては、織姫神社周辺を桐生の産業観光の原点となるような記念公園的な整備をしていただくことを、強く要望いたします。

加えて、織姫神社周辺には、令和6年12月に新庁舎完成が予定されている市役所をはじめ、文化会館、地場産センター、商工会議所会館など公共施設が集積するシビックゾーンとなっておりますので、これらの場所に来た方々が織姫神社を訪れていただけるような案内看板の設置等の周知方法や、ルート作りを併せて要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅶ交通・観光振興対策**⑱観光行事時の市有施設、学校施設の開放について（新規）****【商業部会】**

桐生市が力を入れている観光客誘致に欠かせないのが駐車場、トイレの整備です。特に土日や祝日を軸に開催される大規模な行事では入り込み客も多く、駐車場やトイレの需要が急増します。現状では対応し切れておらず、駐車場不足、トイレ不足が集客を増やすネックになっています。

とはいえ、駐車場を常設しておくのは費用、土地、平日の利用度などを考えれば難しいと思われます。

そこで提案したいのは学校を含む公共施設の活用であります。児童、生徒が登校しない日に限り、大きなイベントがある日には臨時駐車場として校庭を解放し、あわせてトイレも使えるようにします。公共施設も同じ扱いにいたします。他都市で実施しているところも多いから不可能ではないと思われます。

この措置に伴い、誘導員の雇用など費用が発生するが、限りある財源を使うのは避け、受益者負担の原則から、駐車場、トイレの使用を有料にして運営もできる仕組み作りをお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑲歴史文化資料の保存活用と歴史的先人の顕彰について（新規）**【商業部会】**

桐生市には、歴史文化の貴重な資料が数多く存在しています。しかしながら、これらの収蔵と継承策、及びその活用法は充分といえず、喪失や流出のリスクは大きいのが現状です。

桐生市の観光の元となる貴重な資料を、その公開の道筋も視野に入れた、適切な保存・研究する拠点づくりをお願いいたします。

また、桐生の文化や産業を育んできた、先人の業績の研究、顕彰することは必要です。

とくに、桐生市で晩年を過ごした、戦後文学を代表する作家・坂口安吾の功績を顕彰し、ゆかりのある重伝建地区内に、情報発信をするための拠点づくりをお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑩ 通り名等の表示について（新規）

【商業部会】

織物産業で古くから栄えた桐生には、重伝建地区をはじめとする市内各所に歴史的通り名（通称）が付いた通りや路地などが多く存在しています。これらを調査、掘り起こして、来桐者にもわかりやすく表示し、まちの資源として活用すべきと考えます。

しかし、これらは道路や公共物に於いての表示設置が考えられ、行政がこの価値を認識し、リードしていただき、市民と連携しての推進をお願いします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑪ 情報網と交通網の充実化を実現するための研究組織の創設について（新規）

【環境・生活部会】

イベント、店舗、駐車場、災害など桐生市内の様々な情報を横断的に一元化するシステムと、地域内を全循環できる移動網の整備は、将来の都市像を構築するうえでも不可欠であり、官民連携による研究組織（戦略室）の創設を要望いたします。

長い歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、桐生祇園、桐生八木節まつりに代表される活発な地域行事など、桐生市は他地域に誇る独自の魅力を持ち、それらを通じて関係人口の獲得から近年では移住者による起業機会も増加しています。一方で各々の情報は散発的でリアルタイムに発信されず、地域内でのみ共有されることが多いため、市外・県外の方々に対して十分な認知がなされていない事があるかと思われます。さらに、地域内の移動網の整備が不十分なため、せっかくの来桐者が市内を循環できず滞在時間も限られるなど、商機を逸するケースも見受けられます。

桐生独自の情報の共有化と交通網の整備は、今後、市民及び来桐者にとって災害時における避難誘導の円滑化、買い物や暮らしの利便性の向上に向けて喫緊の課題であります。

桐生域内の事業者の更なる成長のため、Maas やD Xを駆使した複合的で骨太の戦略が期待されております。よって研究組織（戦略室）の早期立ち上げについて、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

②②国道 50 号線の全線 4 車線化の促進について（継続）**【建設部会】**

国道 50 号線の整備は地域経済波及効果が大きく、物流の効率化はもとより交通渋滞の緩和、環境の改善などをもたらすものであります。

本路線はみどり市笠懸町～前橋市を結ぶバイパス建設計画も進み平成 16 年度にはルート原案が示され、さらに平成 19 年 1 月 30 日には都市計画決定の告示が行われております。平成 20 年 7 月 30 日にはみどり市にて地元説明会も開かれ、用地買収など事業が始動しておりますが、地域の産業、経済、文化など社会の全分野にわたり極めて大きな影響と効果が期待されておりますので、引き続き桐生以西の全線 4 車線化の早期実現を強く要望いたします。

＜提出先＞地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

②③「県道太田桐生線バイパス」の整備促進について（継続）**【建設部会】**

北関東自動車道は、平成 23 年 3 月 19 日の全面開通以来、放射状に広がる関東地方の高速自動車道同士を結節させるという役割を十分に果たし、地域経済の発展、観光ルートの形成、空港利用の促進、港湾へのアクセス向上による物流効率の上昇など、様々な効果をもたらしてくれているところであります。

群馬県においては、桐生市広沢町の松原橋交差点付近の国道 50 号を起点として、太田強戸スマート I C へ直結するアクセス道整備が、群馬県の社会資本整備計画「はばたけ群馬・県土整備プラン」に盛り込まれ、また、桐生市においては、平成 30 年 3 月改訂の「桐生市新生総合計画」に「太田スマート I C へアクセスする道路の整備促進を図る」の一文が盛り込まれており、現行の「桐生市第六次総合計画」にも引き継がれております。

つきましては、桐生市民の利便性の更なる向上、そして太田市との都市間連携の強化につながる幹線道路「県道太田桐生線バイパス」の整備促進、早期実現について特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

＜提出先＞地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

②④軌道交通 4 線を連携させた公共交通網の整備促進について（継続）**【建設部会】**

現在の交通インフラ整備につきましては、主に道路整備に重点が置かれているのが実状であります。将来の桐生市の存続・発展を考えた場合、鉄道網の整備が必要不可欠であると考えられます。

幸いにも桐生市には、J R・東武鉄道・上毛電気鉄道・わたらせ渓谷鐵道の 4 線が乗り入れており、県内において J R と私鉄が交差する市は数市しかないという恵まれた環境にあることから、これら 4 線を合流させた新駅を J R 東日本下新田車輛基地付近に建設することは、桐生市の都市機能を向上させ、経済発展並びに観光客誘致等による活性化につながると思われます。

また、おりひめバスの活用等により 4 線の駅を結ぶことや、おりひめバスの発着時間を電車の発着時間に合わせることにより、特に市外からの鉄道利用者の利便性向上を図ることを要望します

以上の理由により、これらを含めた公共交通網の整備促進につきましての調査・

研究を推進されることを切望いたします。

〈提出先〉地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

②⑤ 高速バス利用者のための駐車場の整備並びにバスターミナルの建設について

(継続)【建設部会】

現在、ＪＲ桐生駅南口からは、１日につき名古屋・奈良・京都・大阪行き２往復、成田空港行き５往復、羽田空港行き４往復、仙台行き１往復の合計１２往復の高速バスが運行されており、桐生市民の貴重な足となっておりますが、駐車スペースに限りがあることにより、利用客が他市のターミナルから乗車しているのが実状であります。

利用客の利便性を図ると同時に利用者の増加にもつながることから次の通り要望いたします。

① ＪＲ桐生駅付近に高速バス利用者のための駐車場を早急に整備。

② 市内のバス運行ルート上にバスターミナルの建設を検討。

③ ＪＲ桐生駅南口からの乗車者に対する駐車料金の助成。

〈提出先〉地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

②⑥ 「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携したシルクカントリー桐生の推進について

(継続) 共同提案【総務委員会、環境・生活部会】

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、富岡製糸場、高山社跡、荒船風穴、田島弥平旧宅から構成され、群馬県の絹産業を紡ぐ一連のストーリー性を持つ登録遺産であります。２０１４年の登録から９年が経過した現在も、富岡製糸場では国宝「西置繭所」の保存修理が施され多目的ホールとして活用されるなど、構成施設を中心に本県の絹産業の歴史や文化の発信に努められております。

桐生市は構成資産から外れていますが、日本の近代化に大きく貢献し世界に進出した民間の繊維産業都市として官営の富岡と対比される重要な絹文化、絹産業の集積都市であります。

桐生市からの提案によりまして、世界遺産と本市を結ぶ旅行コースも商品化されておりますが、引き続き「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」やノコギリ屋根工場などの県内最多を誇る貴重な絹産業遺産を核とする観光誘客のための周遊コースを策定するなど、富岡製糸場と連携した織物の街・桐生を全国に発信するシルクカントリー桐生を推進すると共に、富岡製糸場への来訪者増につながる各種施策の構築を要望いたします。

〈提出先〉地元選出国會議員 群馬県商工会議所連合会 桐生市長
桐生市議会議長

②⑦ 桐生が岡動物園・遊園地の園内施設拡充並びに周遊観光施策の推進について

(継続)【建設部会】

桐生が岡動物園は昭和２８年の開園以来、子供たちはもとより大人にも愛され親

しまれ、動物に接することによる命の大切さが自然に身に付くなど、情操教育の場にもなってまいりました。

また、隣接する桐生が岡遊園地は、数々の大型遊器具・小型乗物を有し、その利用料金は最高でも200円と、大変リーズナブルな料金体系となっており、いずれの施設も桐生市内はもとより、広く関東エリアからも多くの方が来園される、桐生市を代表する観光スポットの一つとなっています。

市外からの更なる誘客を図るために、下記事項について要望いたします。

1. 開園以来数十年の年月が経過し、園内の遊器具や獣舎等の施設が老朽化していることから、ミニ蒸気機関車などの新たな遊器具の設置・獣舎の改築・新たな動物の購入等、園内施設の拡充を図るとともに、維持管理費プールの手段としての入場料有料化の検討。
2. 市外からの来園者が、桐生新町重要伝統的建造物群等の市内観光スポットを周遊したくなるような魅力ある観光施策の推進。
3. MAYU の「遊園地・動物園コース」の運行ルートに桐生駅発着を加えることによる市外からの来園者の利便性の向上。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

Ⅷ金融・税務対策

㊼中小企業再生の支援について（改訂継続） 【理財・厚生部会、金融税務委員会】

新型コロナウイルスの感染拡大による収益の減少やロシアによるウクライナ侵攻等による世界的な物価の高騰などにより、中小企業の経営は厳しい状況が続いている。

群馬県内では、令和4年中に、企業の休廃業や倒産件数が倍増しているとの報告があります。

また、現在、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきたが、元金返済据え置きの期限を向かえている状況にあります。

企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りを圧迫して、債務超過となる企業も増加の傾向にあります。

今後は、企業存続のために、あらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的に支援をお願いしたい。

この上で、桐生市の税収の減少や市内の雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換を行い、桐生市の中小企業の現状を常に共有し、桐生市の将来

に向けての委員会の設置を強く要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

②⑨ 事業承継並びにM & Aの課題について（継続）

【理財・厚生部会、金融税務委員会】

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にある。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われる。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題である。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに関係機関とのネットワーク強化を図り、支援策のあり方を研究・検討していきたい』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策を研究・検討していただきたい。

また、事業者からの相談窓口を市役所内に設置し、これを積極的に広報することで、「群馬県事業承継・引継ぎ支援センター」等関係機関とのネットワークを生かした桐生市による支援をお願いしたい。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

③⑩ 各種税務対策について（改訂継続）

【理財・厚生部会、金融税務委員会】

1. 法人税関係

- ① 役員の定期同額給与の減額改定を行う場合の要件となっている業績悪化改定事由の見直しをしていただきたい。

（理由） 現在、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不安定化等により、中小企業を取り巻く経済状況の厳しさが続いている。また、新型コロナ対策資金を多くの中小企業が借り入れ、返済据置期間の終了に伴い、企業の資金繰りを圧迫している。これらを踏まえて、役員給与の減額は、利益調整ではなく、企業の存続のためにやむを得ず減額するケースが多いと思われるので、柔軟な取り扱いができるよう見直しが必要である。

2. 消費税関係

- ① 消費税の届出書および申請書の提出期限を見直していただきたい。

（理由） 経済環境が短期間に大きく変化する中で、その課税期間の開始の前日までに消費税に関する適切な判断をすることは非常に困難であり、納税額に差異が生じるなど、事業者に大きな負担を強いている。したがって、消費税の各種届出書および承認申請書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間に係る確定申告書の提

出期限までとすべきである。

3. 所得税関係

- ① 青色申告の純損失の繰越期間を相当期間延長していただきたい。

(理由) 青色申告法人の欠損金の繰越期間が10年であるのに対して、個人の青色申告者の純損失の繰越期間が3年であることは、均衡を失っており、少なくとも5年に延長すべきである。

- ② 所得税の確定申告期限を消費税の確定申告期限と同じ3月31日に改正していただきたい。

(理由) 現在、所得税の確定申告期限は3月15日である。インボイス制度の導入によって適格請求書発行事業者登録による消費税申告者の増加、それに伴う所得税の確定申告者も増えることが想定される。そのため、所得税の確定申告期限を個人の消費税の申告期限である3月31日に統一すべきである。

4. 地方税関係

- ① 償却資産に係る固定資産税制度を見直すこと。償却資産税の計算方法についても国税と同様にしていただきたい。

(理由) 平成19年度の税制改正により、減価償却資産は残存価額1円まで償却できるようになったが、固定資産税の償却資産の最低限度評価額を取得価格の5%までとする評価方法は維持されており、国税と乖離している。

したがって、償却資産の最低限度評価額は、国税の減価償却の計算と同一に、1円とするべきである。

5. 印紙税関係

- ① 印紙税法を廃止すべきである。

(理由) 印紙税は、特定文書の作成に対して課税されるものであるが、電子商取引が普及して電子決済が進んでいる現在、紙により作成された文書には課税し、電子文書には課税しないのは不公平であるので、廃止すべきである。

《提出先》 地元代議員 群馬県商工会議所連合会

IX 環境対策

⑪『ゆっくりズムのまち桐生』の着実な実現について (改訂継続) 【工業部会】

『ゆっくりズムのまち桐生』の活動について、以下の理由により桐生市自らの研究と、市民への定着と実践を求める呼びかけをお願いします。

「ゆっくりズムのまち」は、桐生市ホームページでは「スローモビリティとスローライフのまち」と定義されています。ゆっくりズムのまちづくりを提唱した故室田恭之群馬大学教授は、長年にわたり持続可能な人間社会を実現するために必要なバイオマスの活用等を研究テーマとして取り組んでこられた方であることは、多く

の方が周知のことです。先生のレポートによると、その発案の元は、「成長の限界・人類の選択」にあるとされています。この本は、1970年代に発行された、ローマクラブによる「人類の危機レポート 成長の限界」にたどり着きますが、このレポートは、地球資源を使いつくし、汚染物質をまき散らす人間の社会活動に対して、人類が地球での生活を持続できるようにするための警鐘を鳴らしたもので、その20年後に「成長の限界・限界を超えて」が発行され、相変わらず地球の破壊を進める人類への警鐘が鳴らされました。そして、その10年後に待ったなしの現実を突きつけたのが、先生が取り上げた「成長の限界・人類の選択」です。現在は、そのさらに20年後ですが、人類は相変わらず地球環境の破壊を続けながら経済優先の活動を繰り返しており、本書に書かれた危機的状況が刻々と悪化していることが解ります。現在の日本人の生活は、地球2.7個分の負荷を与えるものであり、宝田先生がゆっくりズムを提言した意味は、価値観の転換により、エネルギーや資源の消費を抑えた地球1個分の生活ができ、且つ幸福感を失わない持続可能な地域を創ることを目指したものと理解できます。

つまり、『ゆっくりズムのまち桐生』づくりは、桐生市ができるだけ取り組む課題ではなく、将来にわたり持続可能な生き残り都市を目指すのであれば、取り組み必須、実現必達の課題であり、それは桐生市民一人ひとりが取り組まないと実現ができないテーマであるということなのです。

現在、桐生市の環境先進都市将来構想推進協議会に設置されたワーキンググループでの協議が始まっていますが、桐生市としても世界的な食糧、エネルギー危機、災害の発生などに対してレジリエントな桐生市を構築するために『ゆっくりズムのまち』についての研究と実現を目指すことを求めます。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑫電気自動車充電インフラの整備について（改訂継続）

【工業部会】

世界的な脱炭素化に向けた取り組みは各方面において加速をしており、その中で、車のEV化もその一つとして普及が進んでいます。

桐生市内の充電スタンドの数は前橋・高崎・太田・伊勢崎等の県内他市と比較してとても少ない状況ですが、現在は充電インフラの分野でも技術革新が進んでおり、設置数だけでなく急速充電が可能である等、より利便性の高い充電スタンドへのニーズが高まっている状況となっております。

これらの充電スタンドを、重伝建地区を訪れる方の駐車場として青年の家と、桐生が岡遊園地及び相生町の運動公園内の3カ所に設置し、市外の方が安心して桐生に来ていただけるような電気自動車の充電インフラ環境整備の促進を強く要望します。

また併せて設置場所の案内、民間が設置する場合の助成金制度の創設、国の補助制度の周知など、桐生市内の電気自動車充電インフラの早急な整備促進に繋がる諸施策を講じられますよう要望いたします。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議員